

西東京市消費喚起事業「プレミアム応援券」取扱店募集の案内（事業概要）

新型コロナウイルス感染症の長引く影響により、売上が減少した市内事業者の方への支援を目的に、市民等に 40%のプレミアム付きチケットを購入し使用していただく事業を実施します。飲食店等で使用できる「お食事券」、小売店等で使用できる「お買物券」を発行し、消費喚起の促進、市内経済の回復及び活性化を図ります。

つきましては、チケットを利用できる取扱店を募集します。本事業ではチラシ等にて利用できる店舗として掲載し幅広く周知を図ります。取扱店登録料は無料です。ぜひ、多くの事業所の登録をお待ちしております。

事業内容

1. 発行元	西東京市
2. チケット名称	西東京市消費喚起事業プレミアム応援券「お食事券」 西東京市消費喚起事業プレミアム応援券「お買物券」 ※取扱店は上記のいずれか一方を選択してください。
3. 発行総額	5億 2,500 万円（40%プレミアム分を含む） うち、お食事券 2億 4,500 万円 お買物券 2億 8,000 万円
4. チケット額面	プレミアム応援券「お食事券」 500 円（1 種類） プレミアム応援券「お買物券」 500 円（1 種類）
5. 販売内容	7,000 円分（額面 500 円券×14 枚）を 5,000 円で販売
6. 利用期間	令和 3 年 9 月 1 日（水）～令和 3 年 12 月 31 日（金） ※チケットの申込方法等の詳細は、7/15 号掲載予定

イベントにご参加を希望される事業者の方へ

1. 取扱店要件
 - ・西東京市内の事業者であること。
 - ・換金取扱金融機関に口座を開設している、または開設することができる事業者であること。（※法人企業が取引のない金融機関で新規に口座を開設する場合、時間がかかるので早めに手続きしてください。）
 - ・一度に大量の応援券を換金する場合（大型店等）、事前に金融機関に相談することが出来ること。
 - ・風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に規定する営業を行っている事業者でないこと。
 - ・その他、公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
 - ・申請者またはその法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと。反社会的勢力との関係を有しないこと。

裏面に続く

2. 利用限度額 1回にご利用できる応援券の限度額は設けない（お釣りは出ません）。
3. 換金方法 近隣の定められた取扱先金融機関にて行います （3営業日以内入金）
4. 換金期間 令和3年9月1日(水)～令和4年1月14日(金)（金融機関営業日）
5. 換金先（予定） <順不同>
- ・西京信用金庫 保谷支店
 - ・西武信用金庫 保谷支店・田無支店
 - ・多摩信用金庫 田無支店・ひばりが丘支店
 - ・東京三協信用金庫 保谷支店・東伏見支店
 - ・東京信用金庫 田無支店
 - ・JA 東京みらい農業協同組合 保谷支店・下保谷支店・田無支店
 - ・青梅信用金庫 新座支店
 - ・飯能信用金庫 西東京支店
6. 換金手数料 無料（金融機関に応援券を換金する際の事業所が負担する手数料）
7. 周知方法 市報、店頭チラシ、ホームページ等
8. 対象品目 応援券が利用できる商品等は、参加店の取り扱う商品等とする。但し、次のものには応援券は利用できない。
- ・たばこの購入及び換金性の高いもの（商品券・ビール券・図書カード・切手・印紙・プリペイドカード等）
 - ・性風俗関連特殊営業に係るもの
 - ・国や地方公共団体への支払い、公共料金の支払い、市指定ゴミ袋等
9. 登録方法 別紙「取扱店申込書」に必要事項をご記入の上、FAXで商工会までご提出ください。（FAXにて申込書を送付された場合は、送信後商工会へ必ず確認の電話をお願いします）
- 下記のURL または、QRコードからも申込み可能です。
- ※取扱店チラシ掲載募集期限 6月25日まで
- 但し、6月26日以降お申込みの事業所は、チラシには掲載されませんが、ホームページ等には掲載いたします。
- なお、申込書ご提出の時点で、当事業の趣旨に添って適切に取扱うことに同意いただいたとみなします。
10. 参加店説明会 日時 令和3年6月14日（月）14:00～15:00
- 会場 西東京市役所田無第2庁舎2階会議室
- 申込み・問合せ 西東京商工会 田無事務所 西東京市南町5-6-18(担当：内倉・遠藤)
- 電話：042-461-4573
- FAX：042-463-7311
- URL: <https://nishitokyo-cheering.com/>

